

## 神奈川県の地域枠制度①

- **神奈川県地域枠**と、**横浜市立大学地域医療枠**の2つがあります。

### ① **神奈川県地域枠（指定診療科枠）** 20名（H22年～）

横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学 各5名  
日本大学（令和5年度のみ）2名

■「地域医療医師修学資金貸付制度」 月額10万円（6年間 720万円）

- 医学部在学時の貸付期間の1.5倍（9年間）を、県が策定しているキャリア形成プログラムに従い、指定診療科の医師として従事する。

指定診療科の返還免除に該当しなくなった場合は、原則1か月以内に貸付を受けた修学資金に利息（年10%）を付した額を返還する。

- 指定診療科は産科、小児科、麻酔科、外科※、内科、救急科、  
脳神経外科及び総合診療科の8科

1

## 神奈川県の地域枠制度②

### ② **横浜市立大学地域医療枠** 25名（H20年～）

- 就学資金貸与は無し

- 県が策定しているキャリア形成プログラムに従い、9年間県内医療機関で従事する。

- 診療科の制限はなし。

※外科とは、日本専門医機構の外科領域を基本とし、具体的には外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、消化器外科、小児外科、内分泌・甲状腺外科

2

## 地域枠医師の就労先（R4.4月時点）

二次医療圏	神奈川県地域枠 90	横浜市大地域枠 212	割合
横浜	39	100	46.0%
川崎	14	9	7.6%
相模原	10	2	4.0%
横須賀・三浦	6	5	3.6%
湘南東部	6	17	7.6%
湘南西部	7	1	2.6%
県央	3	4	2.3%
県西	2	11	4.3%
県外	3	63	21.9%

3

## 地域医療枠医師の離脱について

○離脱：令和4年度 3名 のべ約20名

○主な離脱理由

- ・ 指定診療科以外の診療科を希望
- ・ 体調不良で就労困難
  - ・ 家庭の事情 郷里に戻る 配偶者の異動
  - ・ 希望する研修が県内に無く東京の医療機関へ

4